

## 決意宣言

尼崎労働基準監督署管内における昨年の労働災害は、休業四日以上 の災害は一昨年に比べ約六%減少したものの、絶滅を目指した死亡災害は一昨年より二件増加し六件発生し、災害防止に向けた関係者のより一層の取組み強化が必要である。

特に、平成二十九年度は「第十二次労働災害防止計画」の最終年度にあたるため、計画達成のためには、死亡災害の絶滅と労働災害発生件数の大幅削減を目指さなければならぬ。

このためには、リスクアセスメントの実践と定着で職場の危険要因を抽出・改善するとともに、職場のベテランが多数退職し、安全衛生管理を進める上で難しい時代となった中であって、安全活動が形骸化していないか足元を見直すことで、安全管理レベルの向上に不断の努力を続ける必要がある。

一方労働衛生面では、化学物質管理のリスクアセスメントを確実に実施するとともに、昨年スタートした「ストレスチェック制度」のフォローアップを行い、メンタルヘルス不調の一次予防を図らなければならない。

経済情勢を見ると、景気回復はまだ道半ばという状況の下で、アメリカの次期大統領がトランプ氏に決まったことで、経済環境や国際情勢が混迷を極めるといふ新たな懸念材料が加わり、先行きが不透明な状況がまだまだ続いている。

しかしながら、どのような状況下にあっても「働く人の安全と健康を最優先する」という基本理念は不変であり、過重労働防止対策を含めて、良好な安全衛生管理と労務管理を達成するために、経営トップの強いリーダーシップと管理・監督者のきめ細かな管理を日々実践し、この基本理念を定着させなければならない。

我々は本互礼会を契機に全ての関係者が心を新たにし、「安全で健康・快適な職場づくり」に向けて全力で邁進することをここに誓うものである。

右、宣言する。

平成二十九年一月五日

平成二十九年尼崎労働基準協会新年互礼会